

高齢者交通安全指導員用

交通安全アドバイスの手引き



広島県警察 反射材活用促進キャラクター

「キラリ☆マン」 「キラリ☆ウーマン」

広島県警察本部
交通部交通企画課

～ 目 次 ～

1. 加齢に伴う身体機能の変化1
2. 歩行者として安全に道路を通行する	
(1) 歩行者の通る所3
(2) 歩行者の横断の仕方	
ア 横断場所4
イ 信号機のある場所での横断5
ウ 信号機のない場所での横断7
3. 自転車利用者として安全に道路を通行する	
(1) 自転車の区分9
(2) 自転車の通る所11
(3) 交差点通行13
(4) 通行時に気をつけること14
(5) 自転車運転者講習制度15
4. 車の特性を知る16
5. 運転者として安全に道路を通行する	
(1) 飲酒運転根絶18
(2) 身体能力・運転技能の変化20
(3) 高齢運転者標識と運転免許自主返納制度23
6. 車やバスに乗るとき	
(1) 車に乗せてもらうとき24
(2) バス(車)から降りたとき25
7. 夜間・薄暮時に外出するとき	
(1) 歩いて外出するとき26
(2) 自転車で外出するとき, 車で外出するとき28